

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第3号から議案第6号までの4件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第3号 筑紫野市職員等の旅費に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、交通体系の多様化、宿泊料金の変動等の社会経済情勢の変化に対応するため、国家公務員の旅費制度改正に準じた制度に見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、制度の見直しにより、精算事務の負担が増加することはないのかとの質疑があり、宿泊費が固定額から上限付実費に変更となることにより、金額の確認作業は発生するが、年間件数は数十件であるの見込んでいるため、大きな負担にはならないのではないかと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第4号 筑紫野市犯罪被害者等支援条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、犯罪被害者等基本法、及び福岡県犯罪被害者等支援条例に基づき、本市における犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減

を図ることを目的として、条例を制定するものです。

委員会では、具体的にどういう事例を想定しているのかとの質疑があり、執行部からは、事案として、故意による殺人、性犯罪、死亡ひき逃げ事件などで、警察が被害を受けたと確認できる場合が対象となるとの答弁がありました。また、一委員からは、条例を制定する意義についての質疑があり、国や県だけではなく、市としても犯罪被害者等に対する支援を行うという姿勢を表すことに意義があるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第5号 筑紫野市地域コミュニティ推進条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和8年3月末をもって、二日市コミュニティ運営協議会が解散し、同年4月から二日市わがまち協議会、二日市北コミュニティ協議会および天拝ふるさと協議会が設立されることに伴い、条例の別表において規定する団体の区域に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第6号 筑紫野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和15年度の県内市町村での国保税率の統一に向け、県が示した標準保険税率に沿って、本市の国民健康保険税率を改定するため、条例の一部を改正するものです。

委員会では、標準保険税率において、少子化対策財源に充てるため、子ども子育て支援金分が新設されているが、子育て世帯に負担増が生じている点について、市としてどのように整理しているのかとの質疑があり、執行部からは、国保税の課税には、所得割、均等割、平等割があるが、子ども子育て支援金分のうち、平等割は全世界帯に課されるが、所得割及び均等割では、子どもは算定対象となっていない仕組みであるため、課税額は全体的に引き上げられるものの、子育て世帯への負担は最小限に抑えられているとの答弁がありました。また、一委員からは、課税額が引き上げられることに伴う、市民負担の増加を抑えるために、市として対策はできないのかとの質疑があり、執行部からは、国保の仕組みにおいて、市独自で免除規定を設け、保険料の引き下げを行うことは、財源が不足することにつながり、それを一般会計から補うことは、赤字補填目的の繰入にあたり、国や県から厳しく禁じられているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第15号及び議案第16号の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第15号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画』の件について、ご報告いたします。

本件は、令和8年度に辺地での公共的施設の整備を行う際、その必要経費について、特別措置法の適用を受けることによる財政負担の軽減を図るため、新たに総合整備計画を策定するものです。

委員会では、竜岩自然の家の空調設備新設を予定しているとのことだが、これによる施設の運営方針と活用ビジョンはとの質疑があり、執行部からは、当該整備により、快適な施設の運営を行うことで、より魅力ある施設として活用できるものと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第16号 字の区域及び名称の変更』の件について、ご報告いたします。

本件は、大字萩原の一部、および大字筑紫の城山地区の一部を、『むさしヶ丘五丁目』とするため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字の区域及び名称の変更を行うものです。

委員会では、対象となる方への手続き上の支援をどのように行うのかとの質疑があり、執行部からは、住宅が建築され、転入や転居の手続きをされる方には、住所の設定に関することを丁寧にお伝えしていくとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会
【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第20号 令和7年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出については、特定健康診査や保健指導負担金の精算額確定による139万4千円の増額など、歳入については、財政安定化支援事業繰入額の確定による、6,841万4千円の減額などをするもので、歳入歳出それぞれ1,933万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を98億1,432万1千円とするものです。

委員会では、財政安定化支援事業繰入金減額の要因はとの質疑があり、執行部からは、財政安定化支援事業繰入金は、県が被保険者の保険料負担能力、高齢化の進行具合、病床数などを勘案し算定している。今年度は、かなり多めの繰り入れがあった令和5年度を含めた過去3年の実績をもとに予算計上していたが、想定より県の算出した額が少なかったことから、大幅な減額となったとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第22号から議案第24号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第22号 令和7年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の内容は、行政視察の中止に伴う特別旅費の減額補正及び繰越金の増額に伴う積立金の増額補正で、歳入歳出それぞれ43万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を335万6千円とするものです。

なお、この予算は2月10日に開催された管理会の同意を得て提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第23号 令和7年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、歳出において、育林事業縮小による委託料を62万7千円減額、及び前年度繰越金確定による積立金を449万5千円増額し、歳入においては、前年度繰越金確定などにより、歳入歳出それぞれ386万8千円増額し、歳入歳出予算の総額を645万3千円とするものです。

なお、この予算は2月13日に開催された管理会の同意を得て提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第24号 令和7年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、育林事業等委託料の減額および前年度繰越金の確定に伴う積立金の増額補正などで、歳入歳出それぞれ1,048万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を5,478万2千円とするものです。

なお、この予算は2月12日に開催された管理会の同意を得て提案されました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第28号及び議案第29号の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第28号 令和8年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、保険給付事業が主なものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億6,483万1千円とするものです。

委員会では、被保険者数が減少し、一人当たりの保険給付費が増加する状況が続いた場合、国保財政は中長期的に持続可能かとの質疑があり、執行部からは、今後、県下において税率が統一されれば、財政の安定は期待できる、また、後発医薬品の使用や早期の健診受診などの啓発に努め、医療費抑制を図っていくとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第29号 令和8年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、貸付金の償還が主な事業であり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ178万1千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり

可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

『議案第32号 令和8年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本予算は、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金が主なものであり、歳入歳出予算をそれぞれ35億2,827万9千円とするものです。

委員会では、令和8年度から子ども子育て支援金分の徴収が始まり、高齢者にとって新たな負担が生じるが、高齢者に対し、今後どのような説明をしていくのかとの質疑があり、執行部からは、国や県がQ&Aのリーフレットを作成しており、納税通知書に同封するなどして制度への理解をいただく取り組みを行い、丁寧な対応に努めていきたいとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会

【総務市民委員会 委員長報告】

議案第35号から議案第37号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第35号 令和8年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ292万1千円とするものであり、湯町駐車場の維持管理が主な事業です。

なお、この予算は2月10日に開催された管理会の同意を得て提案されました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第36号 令和8年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,878万6千円とするものであり、育林および山林の管理が主な事業です。

なお、この予算は2月13日に開催された管理会の同意を得て提案されました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第37号 令和8年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,352万2千円とするものであり、育林および山林の管理が主な事業です。

なお、この予算は2月12日に開催された管理会の同意を得て提案されました。

委員会では、委託料における巡視業務は、どのようなものかとの質疑があり、執行部からは、見回りだけではなく、作業道の軽微な修繕や倒木の処理などを行っているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。